

狛江市認定ヘルパー研修 ご案内

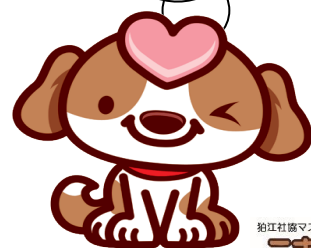
狛江市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を開始し、高齢者を支える新たな担い手の体制を進めています。

介護福祉士などの資格のない方でも、市の研修を受け、事業所と雇用契約を結ぶことで、狛江市認定ヘルパーとして緩和した基準の訪問型サービス事業所のヘルパー(家事援助のみ)として働くことができます。

家事援助とは、住居の掃除、洗濯、買い物、調理等の日常生活上の支援を行うことです。

研修修了者には、狛江市認定ヘルパー認定証を交付します。訪問型サービス事業所への就労を支援するため、合同面接会の開催を予定しています。

介護の仕事はじめてみませんか？
受講は無料
申込書は裏面へ



狛江市協賛マスコットキャラクター
こまちゃん

平成30年 **2月** 19日(月)・20日(火)・21日(水)

※申込〆切 2月13日(火)まで

9:00~16:00

3日間の研修後、実習あり(半日程度)

対象：全日程参加できる18歳以上の方(学生は除く)

定員：20名(申込多数の場合は抽選)

会場：防災センター4階会議室(狛江市役所隣)

狛江市和泉本町1-1-5

□申込書は裏面、狛江市社会福祉協議会窓口で配布、ホームページからダウンロード可
提出時に印鑑押印、身分証明書(写しの添付)が必要になります。



●問い合わせ・申し込み●

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
あいとびあヘルパーステーション担当

電話 03-3488-0295

受付時間:月~金曜日8:30~17:00

(祝日・年末年始12/29~1/3を除く)

FAX 03-3430-9779

<http://www.komae-shakyo.or.jp/info/>

